

## 会計・税務サポートサービス 3 大無料特典

「会社を設立したいけど、何もかもわからないことだらけ・・・」  
そんな皆様に朗報です！新社長の経理のお悩み、解決します！

### 1. 「無料相談」実施しています

✓ 資本金はいくらにすればいいの？

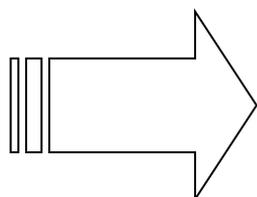
設立時に資本金を 1,000 万円以上にすると、設立 1 期目から消費税の課税事業者になってしまいます。消費税対策を考えれば、資本金は 1,000 万円未満！

✓ 役員報酬は、どうやって決めたらいいの？

役員報酬の決め方は、節税に大きく影響してきます。原則、期中での役員報酬の増減はできませんので、期首の役員報酬設定が非常に重要です。また、平成 24 年度税制改正で給与所得控除の上限設定もされる予定です。上手に役員間で所得分散を図り、税率を下げるのがポイントです。

✓ 事業年度はどう決めるのが最も有利？

消費税の免税期間ができるだけ長くなるように設定するのが基本です。また、繁忙期がある場合には、繁忙期を期末にすることはできるだけ避けましょう。決算対策を行う時間がありません。



などなど・・・会社設立にあたっては知らなければ損をする  
ポイントがいくつもあります。

## 無料特典その1 税理士による無料設立コンサルティング

そこで本サービスでは、会社設立についての無料相談を実施しております。上記の他にも、ここではお伝えできない様々なお得情報があります。それらを全て無料でお話しさせていただきます。

## 2. 「設立届出手続き」代行します

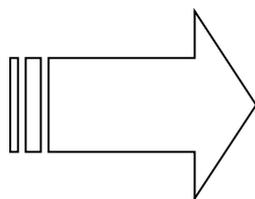
また設立後には、提出すべき届出書がたくさんあります。  
例えば・・・

### ✓ 青色申告承認申請書

設立から 3ヶ月以内（設立事業年度終了の日の方が早ければその日まで）に提出しなければ、設立初年度の赤字を翌年度に繰り越せなくなってしまいます。

### ✓ 消費税各種届出書

最近、消費税において重要な改正が相次ぎ、課税事業者や簡易課税の選択において、事前のシミュレーションが非常に大事になっています。これらの制度を選択するには、事前の届出書提出が必要です。



などなど・・・提出すべきかどうか、提出期限はいつかなど届出書に関しても、提出漏れ等で損をする可能性が十分に考えられます。

## 無料特典その2 設立関係届出の手続き無料代行

そこで本サービスでは、そのような事態に陥らないよう、税理士が必要に応じて税務に関する届出書の提出を代行致します（実際に、設立3ヶ月以内の青色承認申請書の提出を忘れていたため、初年度の赤字が切り捨てになってしまった・・・という方も多々いらっしゃいます）。

(※) 尚、無料特典その2とその3につきましては、弊社と顧問契約を締結させて頂いた場合に限りです。

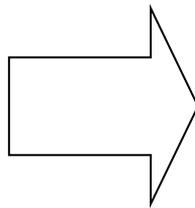
### 3. 「記帳セット」お渡しします

さあ、無事に会社を設立したら、いざ帳簿付けの開始です。  
ところが、「何をどこにどうやって書いていくの?」「会計ソフトって必要なの?」など  
など疑問はいっぱい。  
そこで、本サービスでは次のような無料特典をご用意しています。

#### 無料特典その3 記帳5点セットの無料配布

「これだけあれば大丈夫!」という次の記帳5点セットを無料で配布しております。

- 現金出納帳
- 預金出納帳
- 売掛帳
- 買掛帳
- 貸金台帳



お渡しする際に、記帳の仕方も丁寧にご説明させていただきます。  
自社で自計化したいというお客様には、弊社推薦の会計ソフト（別売：3万円程度）もご用意しております。

(※) 尚、無料特典その2とその3につきましては、弊社と顧問契約を締結させて頂いた場合に限りです。

最後に、会社設立後、弊社マネーコンシェルジュ税理士法人と顧問契約を結んでいただける場合の料金体系をご案内します。

マネーコンシェルジュ税理士法人では、創業者の方を応援させて頂きたいという思いで、初年度の顧問料金を特別に **2割引** とさせて頂いております。

## 料金体系とコースのご案内

### 1. 標準コース ～定期的に会計事務所に来てほしい

「毎月会計事務所に来てもらって、会計データのチェックや業績解説をしてほしい」

#### <サービス内容>

- ・税務監査 ・会計監査 ・税務相談 ・経営相談
- ・知って得する・知らないと損する経営情報として、FAX 通信毎月配布及びメール通信毎週送信
- ・金融機関、弁護士、司法書士などの専門家を状況に応じてご紹介

#### <料金体系>

- ・月次顧問料金 初年度 16,000 円～ (2割引)の創業支援特例サービスです  
翌年度～ 20,000 円～
- ・決算法人税申告料金 100,000 円～
- ・決算消費税申告料金 50,000 円～

### 2. 記帳代行コース ～記帳もお願いしたい

「会計事務所の訪問と合わせて、記帳代行も頼みたい」

#### <サービス内容>

標準コースの内容+記帳代行

#### <料金体系>

- ・月次顧問料金 初年度 24,000 円～ (2割引)の創業支援特例サービスです  
翌年度～ 30,000 円～
- ・決算法人税申告料金 100,000 円～
- ・決算消費税申告料金 50,000 円～

## マネーコンシェルジュ税理士法人の5つの特徴

1. 毎月訪問致します。(一部コースは対象外です。)  
毎月御社の会計データをチェックし、監査済みの試算表を提供します。
2. 決算3ヶ月前対策を行います。  
黒字の場合は、節税対策を中心に行います。赤字の場合は、銀行対策を中心に行います。
3. 決算書・試算表をきちんとわかりやすく説明致します。  
インフォームドコンセント(事前説明)を徹底しています。
4. 他の専門家とのネットワークが強力です。  
司法書士・社会保険労務士・弁護士・弁理士などとネットワークがあります。
5. 税務調査には事前対策を実施します。  
税務調査は、事前の対策や心構えで大きく結果が異なります。

**「当たり前のことを当たり前！」  
これがマネーコンシェルジュ税理士法人の特徴です。**

**【経営アドバイスが欲しい方・今の税理士に不満のある方 etc】**

**～初回面談無料～ 私代表税理士の今村が、貴社に訪問致します。**

今すぐお電話 ⇒ Tel 0120-516-264(マネーコンシェルジュ税理士法人)

大阪・京都・神戸・滋賀・奈良・東京・横浜を中心に活動

マネーコンシェルジュ税理士法人

〒530-0054 大阪市北区南森町 2-1-29 三井住友銀行南森町ビル 3F

Tel 06-6450-6990 Fax 06-6450-6991 E-mail:[info@money-c.com](mailto:info@money-c.com) 担当:今村